

令和3年度（2021年度） 事業計画書

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日



一般社団法人 日本マーケティング・リサーチ協会

令和 3 年度（2021 年度）事業計画書

目次

I. 2021 年度の活動方針

II. JMRA の会務

III. 各委員会の活動計画

1. コンプライアンス委員会
2. ISO/TC225 国内委員会 兼 マーケティング・リサーチ規格認証協議会
3. 公的統計基盤整備委員会
4. リサーチ・イノベーション委員会
5. カンファレンス委員会
6. インターネット調査品質委員会
7. 広報・宣伝委員会 ウェブ・メルマガ分科会
8. 広報・宣伝委員会 トピックスセミナー分科会
9. 情報共有基盤整備委員会
10. HR マネジメント委員会 教育分科会
11. HR マネジメント委員会 定性カリキュラム小委員会
12. HR マネジメント委員会 マネージャー育成分科会
13. 西日本コラボレーション研究会
14. CLT 対策協議会
15. プライバシーマーク審査会

IV. 業界関連および会員支援活動等

I . 2021 年度の活動方針

- コロナの感染状況やビジネスへのインパクトが一定の安定を見せるまで、現行の理事会メンバーで活動を継続する。
- これまでの取組みを更に進め、コロナ禍以後にある程度の成果が出せる目処が付いた時点で、次の理事会運営へとバトンを渡す。

1. 教育分野では「日程や場所に縛られず、誰でもいつでも何回でも繰り返し学習可能なシステム」を計画・推進する。

2020 年度にある程度の形はできたので、2021 年度は更にコンテンツを充実させ、また、見せるためのスキルアップに取り組んで行く。

2. 情報共有基盤整備では、「幅広いリサーチ・スキルの需給情報交換の場」を充実させるべくブラッシュアップを進める。

退職後も、分析などで可能な部分は手伝いたいというベテランリサーチャーの方々の話をいただくが、JMRA サイトの「シェアリング情報」の積極的な利用には至っていない。フリーランスの方々も含めた需給情報交換の場を活性化していくことを、今期の課題として取り組む。

3. カンファレンスを中心に、各種セミナーやワークショップなどのオンライン化を一層進める。教育分野同様、コンテンツの充実と見せ方のスキルアップを目指す。

JMRA の大切なコンテンツでもある情報交流会のあり方やマネタイズに関して、更に試行錯誤を重ねる。

コロナ終結までには少し長い気持ちをもって各種取組みを進める必要がある。この間培ったものを、その後も十分活かせるよう更なる New Normal へと昇華できるようにしたい。

大変な時期は続きますが、会員各位のご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

Ⅱ．JMRA の会務

(1) 定時総会、理事会、総務委員会の開催

定時総会、理事会、総務委員会を以下の通り開催する。

- ① 定 時 総 会 5 月 26 日
- ② 理 事 会 5 月 26 日、6 月、9 月、12 月、2022 年 3 月
- ③ 総務委員会 7 月、8 月、10 月、11 月、2022 年 1 月、2 月、4 月

(2) 各種交流会・懇親会の開催

総会懇親会

トピックスセミナー

Ⅲ．各委員会の活動計画

1. コンプライアンス委員会

(1) 委員会の目的

- ① 社会環境およびリサーチ環境の変化を踏まえつつ、法改正および新たな法律・倫理課題への対応について議論・検討し、会員社への共有を行う。
- ② JMRA マーケティング・リサーチ綱領を会員社およびリサーチユーザー企業に周知・広報する。
- ③ JMRA マーケティング・リサーチ綱領の観点から正会員入会審査を行う。
- ④ その他、コンプライアンス委員会としての会員社向けサービスの検討を行う。

(2) 活動背景

- ① リサーチ従事者およびリサーチユーザーに対し、社会環境およびリサーチ環境の変化による法改正や倫理課題への法的対応について情報提供することが求められている。
- ② リサーチ活動の社会的な啓蒙と普及が求められている。

(3) 活動内容

- ① 改正が予定される個人情報保護法の内容および施行までのスケジュールに関する情報収集に努める。
- ② 改正個人情報保護法の施行前に説明会を実施する。
- ③ 社会環境およびリサーチ環境の変化に伴う、法務ハンドブックⅣの修正、追加を行う。
- ④ 法律相談を開催する。
- ⑤ 新規入会申請社の入会審査を実施する。

(4) 活動目標

JMRA 会員社が企業活動をする際の法的リスクの共有と根絶

2. ISO／TC225 国内委員会 兼 マーケティング・リサーチ 規格認証協議会

(1) 委員会の目的

- ① 日本を代表し、「市場・世論・社会調査及びインサイト・データ分析」の品質管理に関する国際規格を所管する ISO／TC225 の活動に参画する。
- ② リサーチユーザー、調査会社、審査機関、所管官庁とともに、JIS Y (ISO) 20252 の認証スキームオーナーとして同規格の普及促進に努める。
- ③ ESOMAR 等関係機関と協力し、国際的な各種法規制に関する情報収集と整理を行い、関連する委員会に対策等を提言する。

(2) 活動背景

- ① 調査市場のグローバル化に伴い、国際的な品質管理基準の維持と発展に関する顧客ニーズが高まっている。
- ② 公的統計分野でも適切な「プロセス管理」の必要性が強く認識されており、日本品質管理学会規格が JIS 化され、民間開放業務の拡大が見込まれている。
- ③ 国際的に個人情報保護への要請と規制が強まっており、グローバル・スタンダードを意識した体系的な対策と取り組みが求められている。

(3) 活動内容

- ① 引き続き ISO／TC225 国際会議に参画し、日本の意見を反映させる。
- ② JIS Y 20252 の、よりいっそうの普及促進(認証取得 15 社以上の目処をつける)
- ③ JIS Y 20252 の広報・PR の強化(動画セミナーの普及・研修会等の実施)
- ④ 公的統計分野での JIS 化の取り組みを支援し、民間活用拡大の道を広げる。

(4) 活動目標

- ① グローバル・スタンダードに即した品質管理基準の普及と徹底
- ② JMRA 会員社の社会的地位向上と調査参加者に対する「安心・信頼」感の醸成
- ③ JMRA 会員社の責任によるトラブル等の未然防止

3. 公的統計基盤整備委員会

(1) 委員会の目的

- ① 公的統計市場の動向を的確に捉え、公的統計における民間活用の実態と官民双方の要求を明らかにし、その情報をもとに官民の相互理解に資する活動を行う。
- ② 公的統計の諸問題に対し、統計調査の受け皿となる民間調査会社の代表として真摯に向き合い、継続的な統計の質確保と公的統計市場の発展に繋がる活動を行う。
- ③ これらの活動を通じて、さらなる公的統計市場の拡大と受け皿となる民間調査会社から見て魅力ある市場への形成に寄与する。

(2) 活動背景

- ① コロナ禍の影響をまともに受けた2020年度は委員会メンバーや府省の統計職員がテレワーク中心の働き方に切り替わったため思うような活動が進められなかった。一方で会員社調査や2019年度からガイドライン推進小委員会が主導となって進めている府省調達の統計調査業務における課題・要望に関する会員社ヒアリングは、優先すべき取り組みとして活動を進め、政府の統計調査業務の調達に関する課題等の把握に寄与することができた。2021年度の当委員会の活動は、2019年度に策定した中長期事業計画をベースに、会員社ヒアリングの結果を踏まえた事業活動を行うものとする。
- ② コロナ禍の影響により、2020年度には思うように進められなかった統計人材の育成や官民交流等に関しては、事業推進小委員会等で具体的な事業活動と推進体制の検討を行う。また既に事業活動を推進している取り組みに関してはコロナ禍の状況を踏まえた見直し等を行い、Withコロナに合わせた事業活動の推進を行う。

(3) 活動内容

1) 市場動向分析小委員会の活動

- ① 統計調査(統計データ加工・集計を含む)における民間事業者の受託状況把握
- ② 「調査インフラ等に関する実態調査」の企画・実施
- ③ 基調講演の企画・開催

2) ガイドライン推進小委員会の活動

- ① ヒアリング結果を基に総務省統計部局等への民間委託の課題改善に繋がる提案等(withコロナ時代に於ける、民間企業への理解・支援も含む)
- ② 会員社の統計調査市場への参入に向けた情報提供と相談窓口の設置検討

3) 事業推進小委員会の活動

- ① 統計人材の育成のあり方および官民人事交流に関する事業活動および推進体制の検討
- ② 中長期事業計画の評価方法の検討

(4) 活動目標

1) 市場動向分析小委員会の活動目標

- ① 公的統計における民間活用の市場動向の分析と会員社の参入意欲の促進
- ② 受け皿となる会員社のインフラ整備状況の明確化と発注者への情報提供
- ③ 公的統計に関する最新の動向や課題についての情報提供と意見交換の機会創出

2) ガイドライン推進小委員会の活動目標

- ① 統計調査の府省調達における仕様書・要項の明瞭化による入札ハードルの低減化
- ② 入札ハードルの低減化による府省調達への関心度向上と参加企業の裾野拡大

3) 事業推進小委員会の活動目標

- ① 統計人材の育成に関する各種提案
- ② 統計精度向上に繋がる官民交流の提案
- ③ 中長期事業計画の適切な進捗管理

4. リサーチ・イノベーション委員会

(1) 委員会の目的

- ① マーケティング・リサーチ事業での新技術取り込み促進
- ② ビッグデータ・AIなどの新技術に対応した人材育成
- ③ マーケティング・リサーチ会社の経営層に向けた新技術取り込みの啓発

(2) 活動背景

- ① 現場のリサーチャー向けの、実践的な啓発活動が必要である。
- ② 経営層向けに、新技術に対する理解を深める啓発活動も同時に必要である。
- ③ 委員会メンバーの新技術や新手法の情報共有と理解を深める。

(3) 活動内容

- ① Webinar やイノベーション・キャストを通じた情報発信・啓発活動
- ② 若手向けの、AI等に関する基礎的な技術普及のための有料セミナー実施
- ③ 経営層向けのトピックスを盛り込んだ啓発(無料)セミナー実施
- ④ 次世代リサーチャー育成プログラムの開発検討
- ⑤ 具体的な業務効率化につながる技術導入事例の収集と広報

(4) 活動目標

- ① 業界として新技術に取り組む機運を醸成
- ② JMRAとして安価・安定的にオンライン配信ができる仕組みの構築
- ③ 新技術に対する若手リサーチャーのスキルの向上

5. カンファレンス委員会

(1) 委員会の目的

- ① リサーチ業界の裾野を広げ、人とのつながりがもてるイベントの企画・運営
- ② 業界(JMRA)がどこに向かっているかについての発信
- ③ JMRA 活動の1年間の総括と各委員会の成果の発表

(2) 活動背景

- ① コロナ禍においては、オンライン(ハイブリッド方式を含む)でのイベント開催が主流となる。コロナの影響を見極めながら、イベントの目的(何を主眼とするか)、目標(誰をターゲットとするか)の軸を明確にした開催が必要である。
- ② リモートワークの推進により、「コミュニケーションの場」の必要性は増している。物理的に参集する意味は大きいので、状況を見てオフラインでの開催にスイッチできる体制が必要であり、対話の生じるイベントであれば、委員会の組織編成を行う。

(3) 活動内容

- ① 当面は、オンライン・ミニ・カンファレンスや各委員会主催のセミナーを通じ、さまざまなオンライン手法を試しながら、オフラインでの「集会の場」づくりを検討する。
- ② 委員会においては、イベントの規模を小さくしても収益あげるモデルを検討する。

(4) 活動目標

- ① JMRA が主導して、他の業界とのコラボレーションを促進して業界を変革する力となるような「他業界とのコミュニケーション」の場の構築
- ② 業界の関係者や業界に属する若手・新人、学生、調査パネリスト等に向けた「JMRAメンバー間でのコミュニケーション」の場づくり

6. インターネット調査品質委員会

(1) 委員会の目的

- ① インターネット調査の回答負荷を軽減させる方策を提示する。
- ② オンライン定性調査の改善点や最新情報を業界関係者に届けていく。

(2) 活動背景

- ① 調査票の質の低下がネットリサーチモニターのアクティブ率を低下させる要因になっており、多くの人に調査票の質を高める意識を植え付ける必要がある。
- ② 2020 年はオンライン定性調査元年となったが、オンライン定性調査の環境が次々と進化しており、国内外の最新情報をキャッチアップする必要がある。

(3) 活動内容

- ① 悪い調査票の事例を共有し、それに対する改善策を指南するためのテクニックをとりまとめる。それを JMRA としての出版や動画配信としてのコンテンツ化を検討する。
- ② オンライン定性調査に使用するプラットフォームの最新情報や国内外で実施されている新しい試みに関する情報収集を行う。そして、業界内に広く周知するために、オンラインでの交流会を企画し、情報発信を行っていく。

7. 広報・宣伝委員会 ウェブ・メルマガ分科会

(1) 委員会の目的

- ① 情報発信を軸とした業界の認知向上、賛助会員の増加
- ② インターネットを通じた情報の共有化
- ③ 学生向けコンテンツのさらなる拡充

(2) 活動背景

- ① JMRA 会員が年々減少しているため、最新リサーチ動向の会員社同士の情報共有を密に行う。
- ② メルマガ会員数の伸び率が低いため、学生への周知を行う。

(3) 活動内容

- ① Web を中心とした JMRA 活動の積極的な情報発信
- ② 上記を周知させるためのメールマガジン発行
- ③ メルマガ会員増加のための新たなチャネルの開拓
- ④ メルマガ会員登録を促すためのメリット創出

(4) 活動目標

- ① Web を中心とした情報発信
- ② メールマガジン類の発行(月 1 回)
- ③ メルマガ会員増加
- ④ 賛助会員増加

8. 広報・宣伝委員会 トピックスセミナー分科会

(1) 委員会の目的

- ① リサーチャーサイドだけでなく、クライアントサイドも巻き込み、オープンイノベーションを推進。クライアント企業と価値を共創する信頼関係の基盤をつくる。
- ② さまざまな企業など、リサーチ業界外のプレイヤーも巻き込み連携する。
- ③ リサーチ業界の人材をレベルアップし、多様な専門性を持つ異才の集まりを実現する。

(2) 活動背景

マーケティング・リサーチ産業ビジョン実現に貢献する。

(3) 活動内容

- ① Tech 系コンテンツの作成、セミナー等の実施
- ② リサーチ活用事例コンテンツの作成、セミナー等の実施
- ③ アカデミック系コンテンツの作成、セミナー等の実施
- ④ ヒューマンスキル系コンテンツの作成、セミナー等の実施

(4) 活動目標

- ① 中堅スタッフの他社交流を行う。
- ② 若手向けにデザイン、グラフィックの基本的なスキル習得の場をつくる。
- ③ レイ・ポインター氏講演実施により、JMRA のプレゼンスの向上を図る。
- ④ リサーチと直接関係しないテクノロジーについても情報発信し、業界の活性化を図る。
- ⑤ 学生向けにマーケティング・リサーチ業の魅力をアピールする。

9. 情報共有基盤整備委員会

(1) 委員会の目的

- ① JMRA サイトのコンテンツを通して業界の活性化をはかり、JMRA の認知度を上げる。
- ② 会員社にとって有益な情報発信と情報交流の機能を持つサイトを整備し、会員の満足度を上げる。

(2) 活動背景

- ① ベテランリサーチャーが退職後もリサーチ・スキルを発揮し、可能な部分は手伝いたいという声に応える場が少ない。
- ② フリーランスの方々も含めた会員社のリサーチ・スキル、リサーチ業務の需給情報交換の活性化を図る。

(3) 活動内容

- ① 「幅広いリサーチ・スキルの需給情報交換の場」を充実させるべくブラッシュアップを進める。
- ② ウェブ・メルマガ分科会、カンファレンス委員会等と連携して、JMRA 全体のマーケティングを検討する。

10. HR マネジメント委員会 教育分科会

(1) 委員会の目的

- ① JMRA 会員等の調査業務の質の向上の視点から、学術的かつ実践的な講座運営を行う。
- ② JMRA 活動の維持・活性化の視点から、継続的な教育講座を開催する。
- ③ JMRA 運営の視点から、収入に寄与する教育講座を開催する。

(2) 活動背景

- ① コロナ蔓延化の状況により、従来の対面式講座を休講し、非対面の講座開講を行う。
- ② 非対面においても、対面式と同程度の教育効果と受講生の満足度を維持する。
- ③ コロナの現況を鑑みて各講座の開講・非開講を検討する。

(3) 活動内容

- ① 「入門講座」を 3 講師で担当し、5 分割 14 動画に編集する。
- ② 受講者の視聴負担を減らすために、1 動画 20～30 分程度にまとめる。
- ③ 「入門講座」開講後、課題等を修正し、「基礎講座」を準備する。
- ④ 受講者の学習到達度を図り、内容についての理解を深めるため「反転学習」の方策を探る。

(4) 活動目標

- ① 「いつでも」「どこでも」「何度でも」手軽に学べる講座提供を目指す。
- ② JMRA の資産として教育講座のアーカイブ作成を目指す。

11. HR マネジメント委員会 定性カリキュラム小委員会

(1) 委員会の目的

- ① 新カリキュラムによる定性セミナーの円滑な実施とブラッシュアップ
- ② 次世代の講師陣の確保・育成
- ③ 定性リサーチャーがお互いに切磋琢磨し、成長していける場の提供

(2) 活動内容

- ① 新カリキュラムによる定性セミナーを実施し、実施上のポイントや改善点などを委員会全員で共有する。
- ② テキストの製本版を作成する。
- ③ 適性のあると思われるリサーチャーをさらに委員会に勧誘し、セミナーの趣旨や内容を共有、運営していく。
- ④ 定性リサーチャーがネットワーキングや互いに学びあえる場を企画し、提供する。

(3) 活動目標

- ① 新カリキュラムによる定性セミナーの円滑な実施
- ② テキスト製本版の作成
- ③ 新しいネットワーキングの場またはセミナーの企画、実行
 - a) 定性調査がわかる基礎講座(2日間・2回)
 - b) 実務に役立つ定性調査企画力養成講座(4日間・1回)
 - c) 定性調査_インタビュースキル養成講座(3日間・1回)
 - d) 定性調査_分析力養成講座(4日間・1回)
- ④ 引き続き、定性リサーチャー交流会を含め、企画、提供していく。

12. HR マネジメント委員会 マネージャー育成分科会

(1) 委員会の目的

- ① 初期教育終了後、一定の実務経験を積んだリサーチャーを対象とした現場マネージャー育成体系を確立する。
- ② 環境変化に対応した、オンライン教育の仕組みを確立する。
- ③ 世界に学び、近接領域の成果を吸収し、必要スキルの拡張を図る。

(2) 活動背景

- ① 市場環境の変化(特にコロナ禍による影響大)を受け、新時代に対応した教育研修が求められている。
- ② 初期教育と特定領域(統計・定性等)の教育研修コースは整備されてきたが、中堅から経営管理層に至る教育体系が不十分であった。
- ③ 国際的にも新技術の台頭に呼応した変革が進んでおり、海外の先進事例に学ぶ必要性が従来以上に高まっている。

(3) 活動内容

- ① 2021年度中に第1回「マネージャー育成講座(全8コマ)」を開催する。
- ② 全講座をオンライン(Zoom)形式で安定的に運営できる体制を構築する。
- ③ 2022年度には年2クールを回すために必要な体制を整える。
- ④ 海外を含む先進事例(および講師候補)の収集を継続的に行う。

(4) 活動目標

- ① 2021年度中に「マネージャー育成講座」の体系を確立する。
- ② 2022年度には年2クールを回す体制を整備する。
- ③ 毎年、一定の比率で内容を更新していき、先進性を維持する。

13. 西日本コラボレーション研究会

(1) 委員会の目的

- ① 会員社間における交流・協業・連携の促進
- ② 各社の若手リサーチャーの育成・交流
- ③ リサーチ業界・周辺業界の動向・ナレッジ共有

(2) 活動内容

- ① 周年イベント開催(年に1回):

西日本エリアの業界発展と各社リサーチャーの交流促進を目的に実施する。2020 年度分の実施を見送った経緯から、2021 年度早期の開催を目指す。今後 2021 年度分についてはオフラインでの実施を模索・検討する。

- ② インナー研修開催(全2〜4回講座):

在阪企業(支社)単独では、実施が困難な若手リサーチャーの育成のための研修を共同で実施する。併せて若手リサーチャーに同業他社社員との交流の場を提供する。

- ③ アライアンスプレゼン開催(年に1〜3回):

a) 最新の情報にアップデートするためアライアンスシートの作成・更新を行い、各社のアライアンス促進を図る。

b) 各社への業界情報およびリサーチ最新情報等を提供するためケイパビリティプレゼンテーションを開催する。

- ④ 親睦イベント開催(年1回):

会員各社の交流を促進するため、親睦イベントを開催する。また、周年イベントのレクリエーションを企画・運営し参加者同志の交流を図る。

※コロナウイルスの収束状況をみつつ、状況により親睦イベントを中止し、2020 年度に引き続き With コロナ時代の課題共有を継続する可能性あり。

14. CLT 対策協議会

(1) 委員会の目的

- ① 街頭でのストリートキャッチ方式による CLT 手法の健全な発展を図る。
- ② プレリクルート(機縁を含む)方法のルールの特蒙と普及を図る。
- ③ CLT に関わる事業者に通する課題解決のための情報収集と交流を進める。
- ④ CLT に関する一般消費者および行政機関への理解促進と啓蒙活動を進める。

(2) 活動背景

- ① 新型コロナの影響で、CLT を含む対面式調査を取り巻く市場環境が悪化した。
- ② 顧客ニーズに継続的に応えるため、ストリートキャッチ方式だけでなく、プレリクルート方式においてもルールの理解と徹底が求められている。
- ③ 調査協力者となる一般消費者や、警察を含む行政機関の理解を獲得するため、非会員企業との明確な(わかりやすい)差別化要素の確立が求められている。

(3) 活動内容

- ① 「ポストコロナ」を展望し、CLT 手法の復活に向けた PR と感染予防対策の徹底
- ② 協議会参加社間の情報交流の継続、トラブル発生時の対処と対策共有化
- ③ CLT 実施時のプレート・ユニフォーム着用、適切な依頼活動の徹底
- ④ リクルータ/管理社員への教育徹底を進めるための研修会等を適宜実施
- ⑤ ユニフォーム義務化は特段問題ないため継続
- ⑥ 警察を含む行政機関、商店街等への PR 活動を継続
- ⑦ 一般消費者・CLT 参加者への啓蒙のため、JMRA サイトを通じた情報発信を継続
- ⑧ 一般貸会場オーナー様への JMRA ルール説明、協力依頼を推進
- ⑨ 調査員マニュアル、CLT ガイドラインの見直し・検討
- ⑩ その他、CLT 手法を発展させるために必要と考えられる対策への取り組み

(4) 活動目標

- ① ストリートキャッチ、プレリクルート方式に関わらず CLT 手法の安定的継続
- ② JMRA 会員社の責任によるトラブルの根絶
- ③ 「いざ」という時に機敏に対処できる JMRA/会員社側の体制整備

15. プライバシーマーク審査会

(1) 活動内容

- ① 審査の更なる品質向上を目的とし、審査業務部、審査員体制の強化を推進
- ② 指定審査機関としての PMS を運用
プライバシーマーク指定審査機関として、プライバシーマークと同等の PMS の運用を実施する。
- ③ 個人情報保護法、JIS 規格改正への取り組み
個人情報保護法、JIS 規格の改定に伴い、関する最新情報を入手し、審査会としての対応を遂行する。

Ⅳ．業界関連および会員支援活動等

(1) JMRA 広報活動の推進

業界の認知度アップのための広報活動

- ① メールマガジン登録者数の拡大
- ② 関連団体フォーラムへの展示参加

(2) JMRA サービスの充実

- ① 正会員社調査員身分証明書／会場テスト用証明書の発行
- ② 関連官庁からの各種サポートメールの送信
- ③ JMRA 所蔵図書・資料の閲覧サービス

(3) 他団体との関係強化による交流の促進（国内外）

- ① 官庁、関連団体、学会との情報交流
- ② APRC(Asia Pacific Research Committee)、GRBN(Global Research Business Network)
加盟国との情報交流
- ③ ESOMAR 他海外の関連団体の情報交換
- ④ ESOMAR APAC への参加
- ⑤ ISO 国際事務局との情報交換

(4) 調査対象者、リサーチユーザーに向けた取り組み

- ① マーケティング・リサーチに関する苦情の処理
- ② 一般企業への「専門調査会社紹介」サービス

(5) JMRA 運営関連業務の強化

- ① 事務局内 PMS の運用
- ② 委員会・セミナー開催に関する事務局業務
- ③ カンファレンス開催関連業務
- ④ 経營業務実態調査の実施

(6) 会員社数の増加の促進

	2019 年度 3 月末	2020 年度 3 月末	2021 年度拡大目標
正会員社	116 社	112 社	115 社(3 社増)
賛助会員(法人)	81 社	72 社	80 社(8 社増)
賛助会員(個人)	101 人	103 人	110 人(7 人増)